

1. 目的をもった公有地利用の利活用計画を

町は、年間を通じてあまり有効活用されていない公有地をいくつか所有している。一般所有であれば固定資産税等の確実な収入が見込まれるが、公有地は維持管理経費が掛かることから、将来における計画を含め、当面の利活用計画等を示す必要があると考える。

- (1) 「中部地域」松ノ木河原地区の公有地は、あじさい祭りの臨時駐車場として活用しているものの、稼働率が低い状況である。
 - ① キャンピングカーやレジャー用多目的車等、車中泊で旅行する人の受け入れ施設を民間活用により整備し、観光集客策を考えては。
 - ② 車中泊によるペットの同行・同伴避難場所の拠点に。
 - ③ 各種団体の備品倉庫を集約、災害協定を結び防災拠点に活用しては。
- (2) 開成小学校北側の公有地を駐車場として整備を。
- (3) 「北部地域」金井島緑陰自由運動広場は、幼稚園建設予定地とされている。周辺では、酒造の再生が進められており、瀬戸屋敷に続く観光拠点になると考えるが、駐車場の不足が発生し地域住民に影響が出ると予測。当面の利用方法として有料駐車場の整備を。
- (4) 「南部地域」足柄紫水大橋横公有地、現在の利用状況及び、駅前通り線周辺整備事業の移転候補地の提案、その後の経過は。